



■発行／大子町 ■編集／総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

町民課・福祉課・税務課の窓口業務の時間延長のお知らせ

平成24年4月から、平日の業務時間に窓口に来ることができない方のために、町民課等の町民生活に関わりの深い窓口の業務時間を延長していますので、ぜひ御利用ください。

●実施日時 **毎週水曜日 午後7時まで**（祝日及び年末年始を除く。）

●取扱業務

実施課	取扱業務の内容
町民課	<ul style="list-style-type: none"> ■証明書の交付（戸籍謄・抄本，除籍謄・抄本，改製原戸籍謄・抄本，記載事項証明，住民票の写し，除かれた住民票の写し，戸籍の附票の写し，公的年金現況証明，身分証明，軽自動車税用住所証明，印鑑証明） ■印鑑登録
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ■申請の受付（子ども手当，自立支援給付福祉サービス（継続申請のうち相談を要しないもの。），日常生活用具給付事業（ストマ），地域生活支援事業利用（新規を除く。），身体障がい者手帳及び診断書料助成，身体障がい者等用駐車場利用証，介護保険要介護認定・要支援認定調査，高齢者等生き生き外出助成事業，家族介護用品費助成） ■申請用紙の交付（保育所入所，生活保護）
税務課	<ul style="list-style-type: none"> ■税関係証明書の交付（納税証明，所得証明，非課税証明等） ■固定資産関係証明書の交付（固定資産証明，土地評価証明，名寄証明等） ■町税等の収納

◇他の市町村や関係機関との連絡が必要な業務は、取扱いが出来ない場合があります。

◇少人数の職員での対応となり、取扱業務も限られていますので、御不明な点は事前に担当課にお問い合わせください。

◇直接の担当者でないと回答できない場合は、後日、担当者から連絡します。

問合せ 町民課 Tel 72-1112, 福祉課 Tel 72-1117, 税務課 Tel 72-1116

行政組織の一部が変更になりました

4月1日から、現在の行政に対する需要や行政課題に適切に対応するため、役場の組織の一部が変更になりました。

■「災害対策室」の設置

東日本大震災、福島第一原子力発電所事故、台風15号等の災害に適切な対応をするため、地域防災計画の見直し、災害時の緊急対策マニュアルの策定、原子力災害時の緊急防護計画、放射性物質対策、防災行政無線をはじめとする緊急情報伝達手段の調査等の事務を担当するため、総務課内に「災害対策室」を設置しました。

《4月1日以降》

課名	グループ名	⇒	課名	グループ名
総務課	総務グループ		総務課	総務グループ 災害対策室

問合せ 総務課 Tel 72-1114

林野火災に注意しましょう

『忘れない 山への感謝と 火の始末』

毎年4月と5月は、ドライブ、ハイキング、山菜採り等のレクリエーションによる入山者が多く、特に林野火災が多発する時期です。

火気の取扱いには、十分注意してください。

■注意事項

- 1 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- 2 たき火等火気の使用中は、その場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- 3 強風時及び乾燥時には、たき火又は火入れをしないこと。
- 4 火入れ等を行う際、届出を必ず出すこと。
- 5 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- 6 火遊びはしないこと。

問合せ 消防本部 TEL72-0119, 農林課 TEL72-1128, 総務課 TEL72-1114

5月1日から7日までは憲法週間です

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

5月3日の憲法記念日を中心に5月1日から7日までの1週間を憲法週間とし、関係機関では人権尊重思想の普及高揚に努めています。

基本的人権の尊重は日本国憲法の重要な柱の一つであり、全ての人の人権が尊重される社会が実現されなければなりません。

憲法週間に当たり、身近で起こる差別や偏見について一人一人が考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。

人権問題でお困りのときは、最寄りの法務局の人権相談所又は人権擁護委員まで御相談ください。

問合せ 水戸地方法務局 人権擁護課 TEL029-227-9919
茨城県人権擁護委員連合会
総務課 TEL72-1113

山菜及びたけのこを販売される皆様へ

山菜等の発生時期になりましたが、福島第一原子力発電所事故による山菜等への放射性物質の影響が心配されるところです。

採取した山菜等を販売又は出荷をする前に必ず放射性物質の自主検査を実施し、国が定める食品中の放射性物質の新基準値を超える山菜等が流通することのないようにお願いします。

食品新基準値	100Bq/kg
--------	----------

問合せ 農林課 TEL72-1128

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

町営住宅入居者募集

■募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年
磯部	浅川2557	1戸	2DK	木造平屋建・水洗トイレ	H13年

■入居資格

- ・所得月額が158,000円以下（高齢者、身体障害者については214,000円以下）である方
- ・町税等（水道料金を含む。）を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・暴力団員でない方
- ・同居する、又は同居しようとする親族がいる方（高齢者又は障害者は除く。）

■月額家賃

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となります。

所得月額	磯部（平屋）
0円～104,000円	15,900円
104,001円～123,000円	18,400円
123,001円～139,000円	21,000円
139,001円～158,000円	23,700円

※18歳未満の扶養する児童数により、家賃が（1人10%、2人15%、3人～20%）減額されます。

■共益費 2,000円

■敷金 家賃の3か月分

■受付期間 4月5日（木）～26日（木）

■受付場所 建設課（申込書は建設課にあります。）

■入居者の選考

募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

■入居時期 5月中旬予定（連帯保証人等記載の誓約書を提出後に決定します。）

問合せ 建設課 Tel 72-2611

お詫びと訂正

3月5日発行第84号のお知らせ版において、大子町観光シャトルバスの記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

《誤》	<p>【特別運行期間】 ゴールデンウィーク（4/29～5/5）、8/13～16、10/23～11/24の火・木曜日を除く毎日</p>
↓	
《正》	<p>【特別運行期間】 ゴールデンウィーク（4/29～5/5）、8/13～16、10/23～11/23の火・水曜日を除く毎日</p>

問合せ 企画観光課 Tel 72-1138

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

だいが健康アドバイザー養成講習会受講者募集

だいが健康アドバイザーは、生活習慣病・介護予防に関する知識や技術などを学び、各地区で住民の健康づくりの一端を担っていただくために、町独自で養成するアドバイザーです。

現在、29人の方が、だいが健康アドバイザーとして地域で活躍しています。

- 受講資格 70歳未満の地域活動に意欲のある方
- 日程 6月15日(金)、29日(金)、7月27日(金)、8月10日(金)、31日(金)、9月14日(金)、28日(金)、10月12日(金)

※全8日間で生活習慣病や介護予防について楽しく学ぶことができます。

最終日に簡単な筆記試験があります。

- 時間 13:30~16:30
- 場所 保健センター
- 講師 筑波大学 田中喜代次教授とそのチーム
- 定員 30人 ※定員になり次第締め切ります。
- 申込み 5月1日(火)までに健康増進課に申し込んでください。



問合せ 健康増進課内 TEL 72-6611

図書館「プチ・ソフィア」の御案内

- 無料で本・雑誌の貸出しを行っています。
- 一人5冊まで2週間利用できます。
- 4月のおはなし会は、28日(土)午後2時から行います。
- 休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- 新しく入った本

「父子十手捕物日記1~18巻」鈴木英治、
「父・金日正と私」五味洋治、「スーパー便秘に克つ」山名哲郎、「私が弁護士になるまで」菊間千代、「読み聞かせは心の脳に届く」泰羅雅人、「現代の食料問題」鈴木宣弘、「ホットスポット ネットワークでつくる放射能汚染地図」NHKETV特集取材班、「かんがえるカエルくん」いわむらかずお ほか

※大子町教育ポータルサイトでも新着図書を紹介しています。

URL <http://www.daigo.ed.jp/>

問合せ プチ・ソフィア
TEL 72-6123



木造住宅建設助成金の内容の変更のお知らせ

木造住宅建設助成金の対象要件を4月1日より次のとおり変更します。

新築住宅では、延床面積80㎡以上を対象としていましたが、50㎡以上に緩和します。また、延床面積20㎡以上を増築する住宅も対象となります。

助成金額は、1㎡につき5,000円で、新築の上限額は500,000円、増築の上限額は200,000円です。

申請窓口については、農林課から建設課に変更になります。

なお、子育て世帯住宅建設助成金との併用はできません。

問合せ 建設課 TEL 72-2611

献血のお知らせ

皆さんの温かい御協力をお願いします。

- 日時及び場所
4月26日(木)

時間	場所
10:00~16:00	カインズホーム大子店

- 対象者 16歳~69歳の健康な方
- 持参するもの
 - ・献血手帳又は献血カード(お持ちの方)
 - ・本人確認ができるもの(運転免許証など)

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

「脳ドック健康診査」の助成金の申請を受け付けます

大子町国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している方が、町で契約している医療機関等で脳ドック健康診査を受診すると、「3割」の窓口負担で健康診査を受診することができます。

町が脳ドック健康診査費用額の「7割」を負担（助成）しますので、脳ドック健康診査の受診前に町民課国保年金室に申請してください。

■申請期限 11月30日（金）

■契約医療機関

- (1) 脳神経外科ブレインピア南太田（常陸太田市谷河原町）
- (2) 水戸ブレインハートセンター（水戸市青柳町）
- (3) 聖麗メモリアル病院（日立市茂宮町）
- (4) 聖麗メモリアル高鈴（日立市高鈴町）
- (5) 那須脳神経外科病院（栃木県那須塩原市野間）

※各医療機関によって、健康診査の内容及び費用が違います。

■大子町国民健康保険に加入している方

助成が受けられるのは、平成24年4月1日現在、満40歳以上で、平成23年度までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方になります。

■後期高齢者医療制度に加入している方

助成が受けられるのは、平成23年度までの後期高齢者医療保険料を完納している方になります。

問合せ 町民課 TEL 72-1112

平成24年度茨城県消費生活相談員等養成講座の受講生募集について

茨城県消費生活センターでは、消費生活専門相談員（独）国民生活センター認定）の資格取得を目指す方を対象に講座を実施します。

消費者問題に関心を持ち、専門知識の習得に意欲のある方の御応募をお待ちしております。

■開講期間 7月上旬～9月上旬の土・日曜日のうち約15日間

■定員 60人（書類選考によります。）

■場所 亀城プラザ（土浦市）

■受講料 無料（テキスト代は自己負担となります。）

■申込期間 4月9日（月）～5月18日（金）必着

■申込み 申込書に履歴書と受講希望理由（400字以内。様式は任意）を添えて郵送又は直接持参してください。

※申込書は、茨城県消費生活センターのホームページ（募集案内）からダウンロードできます。

■申込み先 茨城県消費生活センター 相談試験課

（〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内）

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/syose/>

問合せ 茨城県消費生活センター TEL 029-224-4722

企画観光課 TEL 72-1138

補聴器巡回相談の御案内

平成24年度第1回目の補聴器の巡回相談を、次のとおり実施します。

気軽に御相談ください。

- 日時 5月11日(金)
10:00~11:00
- 場所 役場第一分室会議室
- 内容 障害者(児)の補聴器購入、修理等について

- 今後の日程
第2回 8月3日(金)

※身体障害者手帳及び印鑑を持参してください。

問合せ 福祉課 TEL72-1117

多重債務相談窓口を開設しています

水戸財務事務所では、多重債務相談窓口を開設し、債務整理方法のアドバイスなどを行っています。

一人で悩まずに、御相談ください。

- 日時 月~金曜日(祝日を除く。)
8:30~12:00, 13:00~16:30

- 専用ダイヤル
029-221-3190

- 料金 無料

問合せ

財務省 関東財務局

水戸財務事務所 多重債務相談窓口

TEL029-221-3190

身体障がい者等に対する自動車税の減免について

身体等に障がいのある方が障がいを克服し、健常者と同様な社会生活を営んでいただけるように、身体障がい者等が使用する自動車の自動車税又は自動車取得税を減免する制度があります。

■減免対象者

身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳又は療育手帳をお持ちの方
※障がいの区分、等級により減免できない場合があります。

■減免対象自動車

心身に障がいのある方が通院、通学若しくは通所又は生業のために使用する自動車
※障がいのある方1人に対し、1台が対象です。

■申請方法

- 障がいのある方が名義人で、かつ、本人が運転する場合
 - ・身体障がい者手帳等をお持ちの上、県税事務所に直接来所し申請してください。
- 障がいのある方本人又は障がいのある方と生計を共にしている家族が名義人で、その家族が運転する場合
 - ・必要書類等については、県税事務所にお問い合わせください。

- 申請期限 平成24年度から減免を受ける場合は、5月31日(木)までに県税事務所に申請してください。

《新規登録自動車の場合》

登録の日から30日以内に水戸県税事務所自動車税分室の窓口(茨城運輸支局内)で減免申請してください。

問合せ 常陸太田県税事務所 TEL0294-80-3314

子育て世帯住宅建設助成金の御案内

- 子育て世帯が住宅の新築又は増築をする場合に、助成金を交付します。
- 助成要件 次の項目の全てに該当する方
 - 18歳未満の児童がいる世帯
 - 町内の建設業者が施工する
 - 町内に、自ら居住するための住宅を新築又は増築をする
 - 延床面積が50㎡以上の住宅を新築又は延床面積20㎡以上の増築をする
 - 市町村税や使用料等を滞納していない
 - 交付申請を行った年度内に工事が完了する
 - 平成24年4月1日以前に工事に着工していない
 - 助成金額
 - 新築の場合 床面積1㎡につき10,000円(上限1,000,000円)
 - 増築の場合 増築する部分の床面積1㎡につき10,000円(上限500,000円)
 - 必要書類
 - 子育て世帯住宅建設助成金交付申請書(建設課にあります。)
 - 住宅の設計図(平面図、立面図)
 - 市町村が発行する納税証明書
 - 建築確認申請書又は建設工事届の写し
 - 位置図等
- ※木造住宅建設助成金との併用はできません。
- 申請先 建設課



問合せ 建設課 Tel 72-2611

ボイラー関係講習の御案内

- 講習名
 - 《ボイラー実技講習》
- | 期 日 | 場 所 |
|-------------------------|--------------|
| 学科：4月14日(土)、15日(日)の2日間 | 茨城県JA会館(水戸市) |
| 実技：4月21日(土)、22日(日)のいずれか | |
- 受講料 15,200円(テキスト代含む。)
 - 申込期間 4月23日(月)～27日(金)9:30～16:30
 - 《ボイラー取扱技能講習》
 - 期 日 4月28日(土)、29日(日)
 - 場 所 茨城県JA会館(水戸市)
 - 受講料 12,200円(テキスト代含む。)
 - 申込期間 4月9日(月)～13日(金)9:30～16:30
 - 申込み (社)日本ボイラー協会茨城支部(水戸市梅香1-5-5 JA会館分館3階)に受講料を添えて持参する、又は現金書留で郵送してください。

問合せ (社)日本ボイラー協会茨城支部 Tel 029-225-6185

身障者等用駐車場利用証の他府県との相互利用について

大子町では、障害のある方や高齢者などが、公共施設や商業施設等の身障者等用駐車場を利用しやすくするため、当該駐車場の利用証を交付する制度「身障者等用駐車場利用証制度」を実施しています。

現在、山形県、福島県、群馬県、栃木県及び新潟県と相互利用を実施しているところですが、4月1日より新たに次の府県を追加します。

岩手県、福井県、京都府、兵庫県、島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

交付対象者は、障害者、高齢者、難病患者、妊産婦などです。

問合せ 福祉課 Tel 72-1117

森林の所有者届出制度が 4月からスタートします

森林法の改正により、4月以降に森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

■届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

問合せ 農林課 TEL 72-1128

茨城県職員等採用試験について

■試験区分 茨城県職員上級試験

■試験日 6月24日(日)

■申込期間

《インターネット》

5月7日(月)～22日(火)

《郵送又は持参》

5月7日(月)～24日(木)

■申込み先 茨城県人事委員会事務局

〒310-8555

水戸市笠原町978-6

【職員採用試験説明会(上級試験)】

○日時 5月10日(木)

9:30～12:00, 14:00～16:30

○場所 茨城県市町村会館

問合せ 茨城県人事委員会事務局

TEL 029-301-5549

主な町施設の電話番号

大子町役場	代表	72-1111
保健センター(健康増進課)		72-6611
地域包括支援センター(健康増進課)		72-1175
消防本部		72-0119
水道課		72-2221
環境センター(環境課)		72-3042
衛生センター(環境課)		72-3076
学校教育課		79-0170
学校給食センター		72-0649
中央公民館(生涯学習課)		72-1148
リフレッシュセンター(生涯学習課)		72-1149
プチ・ソフィア		72-6123
斎場		72-4000
文化福祉会館まいん		72-2005
社会福祉協議会		72-2005

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル 月額5,000円

問合せ 総務課 TEL 72-1114